

「近畿未利用食品活用協議会」を設立しました 入会希望を受付中です

近畿農政局は、食品関連事業者の未利用食品の情報をフードバンクへ共有し、宅配事業者とも連携して、三者の取引の円滑化を図ることで食品ロスを削減する取組を開始します。このため、未利用食品の発生抑制及び有効活用を目的とした「近畿未利用食品活用協議会」を設立し、近畿地域の食品関連事業者の入会受付を開始します。また、協議会会員の未利用食品の有効活用を図るため、宅配事業者とフードバンクがサポートする体制を立ち上げます。

未利用食品の有効活用の流れ



未利用食品（製品の品質面では問題ないものの通常の販売が困難である食品）をフードバンクへ提供したいと考えているが、
○どこへ渡したらよいか分からない
○未利用食品を運ぶ手段が無い
○提供した未利用食品についてフードバンクの活用状況が知りたい
といったお悩みのある食品関連事業者におすすめな協議会です。
また、相談窓口を近畿農政局に設置いたしました。お気軽にご相談ください！



窓口：近畿農政局 経営・事業支援部 食品企業課

電話：075-414-9024（直通）

メール：kansai-foodsupportnet@maff.go.jp



協議会への入会希望、
詳細はこちらから！